

令和4年12月定例会 一般質問 中谷一輝議員

※代表質問・一般質問の会議録より抜粋し掲載しております。（各議員からの「質問」（問）に該当する部分を黄色マーキングしております。）

「市内のひきこもり支援について」

○中谷一輝 皆さんおはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、日本維新の会、中谷一輝が一般質問を行います。

質問に入る前に、新型コロナウイルスが蔓延しまして約3年、そして最近でいいますと物価高騰という暗い話題の中、先日サッカー日本代表が死の予選ブロックと言われる組を1位で通過し、ベスト16というすばらしい結果を残していただきました。この結果で、日本国民は元氣と勇気をいただいたと思います。本当にありがとうございます。

我々議員も、理事者、職員等も未来の香芝市を現在の子供たちが将来香芝市に住んでいて、香芝市は本当にブラボーと言っていただけるような行政にしていかなければいけないと考えていますので、皆さんどうぞよろしく願いいたします。

それでは、質問に移らせていただきます。

厚生労働省の調査によりますと、平成30年度の調査の結果により、全国の満40歳から満64歳までの人口の1.45%に当たる61.3万人がひきこもり状態にあると推計されました。また、専業主婦や家事手伝いでひきこもり状態の者も存在すること、ひきこもり状態になってから7年以上の者が半数近くにも及ぶこと、初めてひきこもり状態になった年齢が全年齢層に大きな偏りなく分布していること、若い世代と異なり、退職したことをきっかけにひきこもり状態になった者が多いことなども明らかになりました。

平成27年度に実施した満15歳から満39歳までの者を対象とした調査でも人口の1.57%に当たる54.1万人がひきこもり状態にあると推計されており、ひきこもりはどの年齢層にも、どんな立場の者にもみられるものであり、どの年齢層からでも多様なきっかけでなり得るものであることが分かりました。

この調査結果が子供・若者の支援には直接関わらない部局を含め、地方公共団体や民間団体にも広く共有され、ひきこもり対策を一層拡充する必要があると考えます。

先月、福祉教育委員会で赤穂市のほうへひきこもり支援について視察に行かせていただきました。赤穂市では、ひきこもり対策推進事業の一つとして、自宅から一步踏み出した安心して過ごせる居心地のいい場所を目指して、「みんなのいえ」というものを月曜日から金曜日の

13時から16時に開設しております。

そこで、大項目の1、市内のひきこもり支援について質問させていただきます。

中項目の(1)ひきこもりの方の調査等について。

過去の調査等で市内にどのくらいひきこもりの方がおられるのかをお聞きしまして、壇上からの質問を終わります。

○福祉部長 第3期地域福祉計画の基礎資料としての調査結果におきまして、調査対象者、またはその家族にひきこもり状態の方はおられますかとの設問への集計値が3.7%でございました。当該割合を本市人口に換算いたしますと、2,913人と推計されます。

以上でございます。

○中谷一輝 過去の調査で2,913人、約3,000人もおられるということなんですけれども、それではその方たちはどのような支援を期待されているのか、調査結果が出てましたら教えてくださいよう、お願いいたします。

○福祉部長 調査結果から、就労支援の割合が40.5%と最も高く、次いで当事者、家族の相談先、そして当事者居場所づくりの割合がそれぞれ27.0%となっております。

以上でございます。

○中谷一輝 調査結果のほうは、就労支援が最も多いということなんですけれども、当事者の居場所づくりも割合が多いと考えております。

このひきこもり人口なんですけれども、今後どうなっていくというふうに考えておられるのでしょうか。

○福祉部長 これは、あくまでも私の思いですけれども、現在よりも増えていく傾向にあるのかなという思いはしてございます。

以上でございます。

○中谷一輝 そうですね。私も増えていくんじゃないかと考えております。

この調査結果を受けて、香芝市のひきこもり支援というのはどのようにしているのでしょうか。

○福祉部長 子ども・若者相談窓口を設置し、おおむね15歳から39歳までのニート、ひきこもりの若者とその家族の相談を受け付け、社会参加できるよう支援しております。

相談業務につきましては、香芝市社会福祉協議会へ委託し、社会福祉士が相談に当たっております。

以上でございます。

○中谷一輝 おおむね15歳から39歳まで、じゃあ40歳以上の方とかはどのような支援等を行っているのでしょうか。

○福祉部長 年齢につきましては、おおむね 39 歳までということですが、40 歳を超え
る方や家族が相談に来られましても対応はさせていただいているところでございます。

○中谷一輝 じゃあ、それは別に年齢関係なく、全年齢を対象に相談を受けているということ
ですね。

この社会福祉協議会に全面的に委託されてると思うんですけども、社会福祉協議会じゃな
くて、市としての支援というのはいないのでしょうか。

○福祉部長 個別ケースにつきましては、月に 1 回開催します会議において共有を図ってござ
います。また、支援の必要なケースがある場合は、市としても同行する体制はございます。

以上でございます。

○中谷一輝 その月に 1 回の会議において共有を図ってるっていうのは、大体その会議にはど
ういった方が参加されての共有になってるのでしょうか。

○福祉部長 こちらにつきましては、社会福祉協議会の職員と担当であります児童福祉課の職
員、そして生活困窮者の相談とも兼ね合いがございますので、生活支援課の職員も同席してご
ざいます。

○中谷一輝 壇上のほうからも僕も言わせていただきましたけれども、例えば子供や若者支援
には直接関わらない部局等、全部局を挙げて支援していかなければならぬいろいろなケースが
あると思うんですけども、ほかの部局からの方が会議に参加して情報を共有するということ
は考えておられないのでしょうか。

○福祉部長 個別ケースでほかの課が重要な役割を果たすような場合につきましては、会議等
に参加していただくということにはなるかと思っておりますけれども、基本的には今のメンバーで開
催させていただいておるといような状況でございます。

○中谷一輝 過去にそういった会議でほかの関係部局等が参加した実績というものはあるんです
か。

○福祉部長 この会議というわけではないんですけども、いろいろなケースが福祉分野、健
康も含めてございますので、ニート、ひきこもりに関わらず、福祉、健康、例えば介護福祉課
とか社会福祉課の障害の担当とかが関わって、個別にいろいろケース会議を開いている場合は
ございます。

以上でございます。

○中谷一輝 ひきこもりに関しましては、いろいろなケースがあると思っておりますので、それに関係
する部局等を踏まえて情報を共有していただき、どうするかという会議を行っていただきます
よう、お願いいたします。

それでは、過去にアウトリーチを行った実績っていうのはあるのでしょうか。

○福祉部長 市のほうの実績はございませんけれども、委託先の社会福祉協議会におきまして就労支援等の同行、こちらは令和元年度は 24 件、2 年度 13 件、3 年度 31 件となっております。また、家庭訪問につきましては、令和元年度 2 件、2 年度 4 件、3 年度 3 件の実績がございます。

以上でございます。

○中谷一輝 それでは、アウトリーチされたときに引き籠もっておられる方ご本人に会えたりしているのでしょうかね。

○福祉部長 事前にご本人やご家族から相談を行い、ご本人に同意を得て面談することができてございます。

以上でございます。

○中谷一輝 ご本人が同意されてるときに行ってるわけなんですけれども、例えばご本人が同意ないときでもご家族の方から何とかならないでしょうかとか、そういった相談を受けたときに、本人を取り巻く環境等を調査する必要という意味でも、ひきこもり当事者が自らの生活環境をオープンにすることはないんで、たとえ会えなくても支援する側が訪問して、扉の外から声をかけてみるとか、それはいろんなケースがあると思うんですけれども、そういった地道な取組ってというのは必要だと考えるんですけれども、いかがでしょうか。

○福祉部長 ご意見ありがとうございます。

本人に会えなくとも住環境や生活状況、こちらの確認は支援の重要な視点であり、十分な検討の上、可能なケースには訪問が有効に働くと思われま。その反面、家族内のパワーバランス、こちらによりまして家族関係がさらに悪化する場合も予想され、このようなケースでは慎重さを要するものと考えております。

以上でございます。

○中谷一輝 それでは、市として今後どのように支援をしていく等、考えておられるのでしょうか。

○福祉部長 市として同行する場合は、社会福祉士等が訪問し、面談等を実施する体制でおります。しかしながら、支援には慎重な判断を要するため、今後は支援の拡充としてひきこもり支援に実績のある臨床心理士等の同行ができるような体制整備を検討中でございます。

以上でございます。

○中谷一輝 それでは、臨床心理士が同行できるような体制整備を検討中ということなんですけれども、それは始めるとしたら、じゃあいつから始めようと考えておられるのでしょうか。

○福祉部長 担当のほうで考えておりますのは、来年度あたりからできればとは考えておるところでございますけれども、何分予算等の関係もございますので、その辺は財政当局と調整さ

せていただきたいなと考えております。

以上でございます。

○中谷一輝 担当部局のほうは、来年から行っていきたいなということを考えておられるということで、ひきこもり支援というのは予算と予算に対して費用対効果というか、そういったものを考えますと、なかなか結果の出にくいものだと思いますけれども、市長、その辺を考慮してお願いしておきます。これは、言っときます。

ひきこもり当事者が、じゃあ今日はちょっと調子いいから外に出てみようかなと思ったときに、行ける場所っていうのを市内に設置する予定っていうのはないのでしょうか。

○福祉部長 現在、香芝市社会福祉協議会では、月に1回ひきこもり家族のつどいを実施されております。また、上牧町社会福祉協議会では、当事者のつどいも月1回実施されており、こちらにつきましては香芝市にお住まいの方も利用できるものとなっております。

以上でございます。

○中谷一輝 過去の調査で就労支援、そして居場所が欲しいというアンケート結果も出ておりますので、そういった居場所づくりっていうのはかなり重要だと考えているんですけども、例えば月に1回、2回程度だったら、その本人が今日出てみようかなって思ったとき、その日にピンポイントに合うっていうことはなかなか難しいと思うんですけども、これせめて平日に開設していて、本人が今日行こうかなって思うときに、そういった居場所があるっていうことが支援としては大切だと考えます。

赤穂市のほうも、こちらは先ほども言いましたように、費用対効果で考えると、それだけ結果を出してるかというところ、そこは厳しいところもあるというふうに向こうの職員の方もおっしゃっていましたが、やはりひきこもりの当事者っていうのはその日の気分によって違いますんで、せめて平日に開設してる居場所が必要だと私は考えているんですけども、いかがでしょうか。

○福祉部長 議員おっしゃるとおりかなとは考えてございます。しかしながら、スタッフが常駐する居場所につきましては、場所や常駐スタッフの配置等の課題がございまして、即時の実施はなかなか難しいなと考えてございます。

以上でございます。

○中谷一輝 厚生労働省のほうもひきこもり支援ステーション事業というので、必須項目に居場所づくり事業というのを上げています。それを居場所づくり事業ということで社協のほうにお願いして月1回開いてもらってる、これが居場所づくりと捉えるのか、当事者本人の気持ちになって、行きたいときに行ける場所をつくるのかということでいろいろ考えていけないと思うんですけど、例えば空き家の改修や空き教室の利用等の居場所であれば、実現に

多少の時間は要するとは思いますが、既存の公民館や集会所、自治会館などで持ち回りで開設等、柔軟な方向で検討すれば、そんなに費用もかけず、予算もかけずに実現できるんじゃないか。それは、スタッフの配置等で人件費等はかかると思うんですけども、そこまで大きく費用はかからないんじゃないかと考えているんですけども、また内容もアニマルセラピーとか利用していただいて、当事者のしたいことをできる空間づくりっていうのを創意工夫でもできると考えてるんですけども、いかがでしょうか。

○福祉部長 ご意見ありがとうございます。

ひきこもり当事者や家族の支援につきましては、それぞれ個別事情への理解が重要と考えてございます。議員からいただきました建設的なご意見につきましては、今後の検討材料の一つとさせていただきたいと考えております。

○中谷一輝 これは、ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。

そういったひきこもりの方、当事者の方は、自らの役割を感じられる機会があることっていうのが元気になっていく基盤だと考えていますので、よろしく願いいたします。

あと、ひきこもりで困っているけども相談されていないケース、そういったケースも数多くあると考えているんですけども、そういったケースの対策はどのように考えておられるのでしょうか。

○福祉部長 今お話しいただきましたケースにつきましては、多数の方がなかなか相談にお見えになってないというのは実情として考えられるのかなと考えております。一つの課題としては捉えておるんですけども、なかなかこちらにつきましては、こちらのほうから出向いてというわけにもなかなか行けない事情等ございますので、これは今後の課題としていろいろ考えさせていただきたいと考えております。

○中谷一輝 やはりご家族の方もなかなか相談できない、あまり外に言いたくないというケースも多々あると思います。それをこちらから見つけるというのは、かなり難しい問題だと思っているんですけども、高齢者の独り暮らしなどで、例えば近所付き合いもなく、外に出ていないなどとかという情報っていうのは、例えば民生委員の方や自治会等がもしかしら情報を持っておられるかもしれませんので、そういった情報の共有っていうのをしていくべきだと考えているんですけど、いかがでしょうか。

○福祉部長 今お話しいただきました独居老人等につきましては、民生委員さんが見回り等をしていただいているのは実情でございますので、そういった情報等を今後連携を何かできないかというのは、また考えさせていただきたいと思います。ご意見ありがとうございます。

○中谷一輝 なかなか私には構ってくれるなといういろんな人もあると思います。あると思いますけれども、周りが気づいてあげなければ、なかなか相談もしにくい方もおられると思いま

すので、その辺、全体でいろいろ考えて、今後増えていくと考えておられるんですから、そういったことも踏まえて検討のほうをしっかりとよろしくお願ひいたします。

ひきこもり支援は、すぐに結果が出るっていう支援ではありませんが、何もしないわけにはいかないと思います。香芝市でも推計で約3,000人おられ、今後も増えていくと予想されていますので、支援の拡充は必要です。まずは、あまり予算をかけずにできることから始めていただき、市民にもそういった支援を知ってもらい、広げていくことが必要だと考えていますので、ぜひ前向きにしっかりとした支援ができるよう検討していただくよう、よろしくお願ひをいたします。

「避難所における自主防災組織の役割について」

○中谷一輝 次に、大項目の2、避難所における自主防災組織の役割についての質問に移ります。

10月に私の住んでる地域の自治会で市の出前講座で避難所運営についての講習を行っていただきました。それまでの私の住んでる地域の防災訓練では、ごく一般的な消火であったり、救護といった等の防災訓練で、自主防災組織が避難所を運営するという認識というのはあまり高くありませんでした。このことから、ほかの自治会でもあまり自主防災組織が避難所を運営していかなければならないという認識というのは、浸透していない可能性があると考えているんですけれども、いかがでしょうか。

○危機管理監兼生活安全部長 今お尋ねの自主運営に係る認識でございますけれども、具体的にどれぐらいの割合の自治会さんであったり、自主防災組織さんがそういった認識を持っておられるかということについては、非常に答弁としては難しゅうございます。ただ、先ほど議員のほうからありましたとおり、地域における出前講座であったり、学校での避難訓練などを実施する折で、被災者自らが行動し、助け合いながら避難所を運営するっていう認識を持っていただいているということについても、我々としては一定そういった認識は持っております。以上です。

○中谷一輝 避難所運営に関しましては、避難所の運営は避難者自身による自主組織を中心として行うというのがあります。

例えば避難所が1か所、2か所であれば、職員の方も多数応援に駆けつけ、しっかりと運営ってサポートできると思うんですけれども、大規模災害となったときに職員の方を配置するっていうのもなかなか厳しい状態もあると思いますので、私が住んでる地域の方も基本的には自治会員を助けるための自主防災組織をつくっておられて、会員たちの救護をするために自治会

館を本部としてやっていくために考えておられたようなんで、今回避難所運営ということを出前講座で行っていただいたんですけども、そうなりますとその方々からの意見からしますと、いろいろ見てみたいと。避難所にはどういった備蓄品があるのか、それと自治会が持っている備蓄品がかぶってても意味がないんじゃないかとか、そういったいろんな意見が出てきましたので、こういったことを各自治会、香芝全域、全地区に浸透していかなければならないとは考えています。

避難所運営で、例えば受付や居住スペースをつくるといった内容で、自治会等が防災訓練を行ったような事例っていうのはあるんでしょうか。

○危機管理監兼生活安全部長 避難所でいいますと、指定避難所としているところについては、基本的に学校、施設というのが考えられますんで、学校を拠点としたその校区による訓練というのは、実際のところ、例示ですけれども、今年度でしたら真美ヶ丘西小学校を拠点とした校区内の自治会さんによる訓練というものは行われております。

○中谷一輝 じゃあ、今年度、その防災訓練が実施されたのはどういった経緯で実施されたんでしょうか。

○危機管理監兼生活安全部長 先ほどの今年の真美ヶ丘西小学校のケースでいいますと、真美ヶ丘周辺におきましては7自治会で現に自主的に防災対策連絡協議会というものを組織されております。その組織されている連絡協議会が主体となって小学校で訓練されたものでございます。

○中谷一輝 では、その真美ヶ丘周辺の7自治会が連絡協議会というのをつくっておられるということなんですけれども、それはほかの地区でもつくっておられるような地区っていうのはあるんでしょうか。

○危機管理監兼生活安全部長 そういった組織立ったものでいいますと、真美ヶ丘周辺7自治会というところが先行していただいているといった状況でございます。

○中谷一輝 避難所というのは、1つの避難所で複数の自治会が共有することになると思うんですけども、こういった自治会同士である程度役割を決めておくということも大切だと考えているんですけども、ここの真美ヶ丘地区では、そういった連絡協議会をつくっておられる。ほかの地区でも1つの避難所に係る周辺の地区での連絡協議会のような形をつくっていく必要があると考えているんですね。例えば1つのところでいろんな、4自治会であったり、3自治会であったり、自主防災組織だったりが集まったときに各自主防災組織がこうばらばらに動いても駄目ですし、トップになる者が複数人いても意見が食い違えばばらばらになるっていうことも考えられますので、ある程度役割っていうのを決めておくことは大切だと考えているんですけども、いかがでしょうか。

○危機管理監兼生活安全部長 そういった点につきましては、まさに多様な主体が連携して避難所運営をしていくということが基本となっておりますので、議員ご指摘のとおりだと考えております。

○中谷一輝 そういえば、私のそこの地区の自治会の方もいろいろ避難所を運営するに当たって危惧されていたのは、そういったトップが何人もいたらばらばらになるんじゃないか、ただでさえ混乱している災害の中で、ましてや、例えば避難所開設や運営の訓練もしていなければパニック状態になるんじゃないか。また、いろんな市民の方がおられて、個々に意見してきて、それがまた混乱につながるんじゃないか、そういったことがあったら困るというふうな意見もありました。

真美ヶ丘地区に関して、今回避難所運営の防災訓練を行ったということなんですけれども、これは非常にいい事例だと考えるんですけれども、今後安定した避難所運営につながるために自治連合会などでも通じてそういったいい例、こういったものは自治会間で共有すべきと考えるんですけれども、いかがでしょうか。

○危機管理監兼生活安全部長 避難所の自主運営に関しましては、地域の方々がまずそういった認識を持っていただく、なおかつ地域の隣接自治会同士においては、そういった認識を共有していただくというのは非常に肝要でございますので、過去でございましたら、また真美ヶ丘自治会さんの話になるんですけれども、自治連合会の枠組みの中で事例発表していただいたこともございますので、いま一度、また自治連合会を通じた中で現在の取組についてもご紹介、共有等ができる機会を持っていただくよう、我々としては努めてまいりたいと考えております。

○中谷一輝 そうですね。例えば一番最初の質問でも自主防災組織が避難所を運営していかなければならないということを認識していなければ、各自治会もそういった連絡協議会とか周辺地域の何自治会かで情報を共有したり、こういったことの役割を決めておかなければならないねっていう意見すらも出てこないと思います、浸透していなければね。そういった自主連合会の集まりのところで真美ヶ丘のこのいい事例を挙げていただき、避難所っていうのは自主防災組織がメインで運営するんですよと、そういったことを浸透していただき、会長さんたちにも何か話し合いとかんとあかんよなっていう気持ちっていうのを植え付けていただかなければならないと思います。

その避難所開設なんですけれども、例えば先ほど言いました1つの避難所、2つの避難所、5個ぐらいの避難所でしたら職員が駆けつけたり、施設管理者がすぐに駆けつけて避難所を開けるということはできると思うんですけれども、大規模災害になったとき、職員の方も被災者となります、施設管理者も被災者となります。その方々が来られなかった場合に、避難所を開けようと思っても鍵がないということもあると思うんですけれども、例えば国のほうでは自主

防災組織も鍵を持っておく必要があるのではないかという意見もあります。でも、これは鍵の保管等で非常に難しいと思うんですけれども、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○危機管理監兼生活安全部長 まず、避難所のカテゴリーとして、指定避難所と冒頭おっしゃっていただいたような自治会館を利用した自主避難所という枠組みがありますけれども、指定避難所となります学校等については、今議員おっしゃったとおり、平時のセキュリティーの面であったり、慎重な管理が求められていますので、また1つの学校、校区の中で複数自治会さんが含まれる校区については、その鍵をどう輪番で持ってもらおうであったり、全ての自治会さんに渡すとか、ちょっとそこら辺のハードルはなかなか高うございますので、そこについては改めて考えさせていただきたいと考えております。

○中谷一輝 ふだんの防犯の面からして、僕も自主防災組織が全て持つておかなければならないとも考えていません。紛失等がありますし、紛失して、それが悪用されても大変なことになりますので、その辺も踏まえて十分検討していただきたいと思います。

これは、私の住んでる地域の話にまたなるんですけれども、そこには小学校、中学校がありまして、2か所避難所としてありますけれども、災害が起きたときに、こちら自治会の意見でも出てきたんですけれども、小学校、中学校、両方開設するのに自分たちのところではこんなもん無理やと。はっきり言って2か所、今までやったこともないのにいきなり2か所なんて、こんなもん無理に決まってるやんっていう意見が出てきてるんですね。そういったときっていうのは、じゃあもし今災害が起こって、そこを2か所開けなければならなかったときに、市として職員が開設に駆けつけます。そうなったときに、その職員たちは自主防災組織さんに対して何て説明するんですか。両方運営してくださいと言うのか、どういうふうな形で運営をお願いするのでしょうか。

○危機管理監兼生活安全部長 正直なところ、そういった指示は今簡単にご答弁できる内容でもございません。現に今地域防災計画の見直しに向けて防災計画を進めております中で、そういったことも検討してまいりたいと考えます。

○中谷一輝 今防災会議がなかなか開かれてなかって、今一生懸命やっておられると思うんですけれども、仮にこういった細かいケースもありますんで、今は大枠をしっかりと固めていただきまして、細かいケースにも対応できるような形っていうのもしっかりと防災会議のほうで検討していただきたいと思います。

今年度行われた真美ヶ丘地区のような事例を各地区で行っていかねばいけないと考えています。災害は、いつ起こるか分かりません。大きな災害で避難所を多く開設しなければならなくなったとき、開設、運営を分かっている職員が全避難所に十分に配置できればいいんですけれども、その職員も、先ほど言いましたように被災者です。防災訓練等で避難所の運営等を一

度でも経験しているのとそうでないのでは全然違うと思いますので、香芝市として地域の防災訓練等に避難所の運営も取り入れてもらうような働きをしていってまいりますよう、よろしくお願いを申し上げまして、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。